

人口と世帯

10月1日 現在

人口	6 3 4 9 (+12)
男	3 0 4 5 (+1)
女	3 3 0 4 (+11)
世帯	1 6 7 5 (±0)

- 昭和五十年移動人口は九月二
十八日から十月八日まで、辻部落を
除き十八ヶ場で開きました。
- 出席者百四十六、五名で、おも
り良好とは申せませんが、出席
者は熱心に町政報告を聞き、
建設的な質問が多、町政が有意義
に終る事ができました。
- 本年度は、全町的な町政報告と
して、
1. 小津奈木町の1区処理場移転
（海洋系棄物の簡易施設建設）
2. 水質浄化、簡易下水道対策
（本年度平岡地区大源探査）
3. 就業改善センター建設
（七百収容大集会場の外小会
議室、調理室等を備えた、千平
4. 舞鶴緑地建設
（城山を中心にした駐車場、歩道
水道施設、展望所等工事費千
九百五十円で建設）
5. 農村基盤総合整備事業
（津奈木総合センター事業
主体に、排水路、農水新設改良
三億二千万円也）
6. 地域農政特別対策事業
（工事費七千万円）
7. 城島幹線道路の建設
（水俣町と田浦町、中員七、五
メートル総工事費十億円）
8. 平岡小学校建設
（工事費一億五千万円、本年度
土地買収一部造成工事）
9. 水俣駅（駅舎）
- （認定申請者二一七名は全住
民の七、八割にあたり、社会
問題として、認定業務の早期完
結に努める）
10. 社会教育の振興
（青年会、婦人、老人等各団体
を主とした、社会教育の推進に
努める、豊かな環境づくり）
11. 社会教育の推進
（宇拓地区に運動公園（約五万平
方メートル）を建設し、町民皆
運動の拠点としたい）
12. 漁村環境整備事業
（倉串漁港を中心として新しい
漁業地区の建設）
13. 同和地域の推進
（差別のない、環境づくりのた
めの教育振興）
14. その他、各地域に直接関係す
る事業についての説明を行ない、
ヒザを交えた質疑応答がされた
内では例年の通り、道建設、
舗装、災害等五十九件と、番多
く、河川改修、農地災害、有線放
送、交通安全、水道関係等と直接
間接関係のある問題が三件出
されました。当然その場へ回答し
た通り、約束されたものは即実行
の態勢を進めます。予算件う案件
については、予算が決定した後
本町報でその結果について御報告
致します。）
- 河川関係、通路関係、漁港関係
で国県が事業主体になものにつ
いては、早速関係官庁に、連絡陳
情致しておきます。
- 地域的には、町中で河川改修問
題についてはの要望が強く出された
これは本町防災の面からも重要な
事で、川内砂防、千、千砂防、大
川の建設と併せて千代川、津奈木
川の改修が急がれることになる。
その他、交通安全にもなるもの
のとして、海岸線のバス停を通市
の広い所に転換したいとか。
- 赤崎、浜地区のバス、計画、
地区公民館建設に対する町の助成
等多くの御意見がなされ、町長期
計画の中に組み込む様御報告して
います。

今年も十月二十日(土)から二十一日(金)の一週間だけ、全国的に「秋の火災予防運動」が実施されます。

その期間中に家庭防火班、町内会等の協力のもと消防団の職員、または消防団員による火元点検、又職場では、防火管理者の統制のもと目的的な非常集結、消火、避難訓練などを実施し、火災、避難呼びかけ、火災の発生防止と人生命全の確保を図りたいと思

います。

最新の火災の特色は、死者が増加する傾向にある、特に幼児、若者の犠牲が目立っています。

また、多数の火が出ます。旅館、デパートなどの関係者の防火意気が低く、防火管理の手徹底が、多々指摘されていることなどから、次の事項を運動の重点目標として実施します。

家庭にあつては、

先日車を運転していた人が、五台の車に次々に衝突、三週間のケガをするという事故があった。調べてみると、睡眠薬の飲んでいたとのことである。

運転に必要な機能を低下させるのは、アルコールではない。われわれが普段、何気なく飲んでいくクスリの中にも、運転機能を低下させる働きをもっているものが実に多い。大いに注意しよう。

ドラッグが飲む場合、慎重に考えなければならぬクスリをあげると、抗ヒスタミン剤の入ったカゼ薬、睡眠薬、精安定剤、鎮痛剤、血圧降下剤、乗りもの酔いのクスリ、胃のクスリ、（とくに鎮痛作用のあるもの）などである。

これらはいずれも中枢神経に作用して、ねむりをもよおしたり反応をおくれを生ずるなど、運転作用に影響するものばかりだ。

このほかにも、催眠作用があったり、神経の緊張がゆるんだ動作がわるいなどの作用をもつクスリは非常に多いので、一般的にいえば、保健薬以外のクスリを飲む必要があるときは、不健康で状態と劣って、なるべく運転を控えた方がいいのだ。

薬局でクスリを購入して飲むときは、そのクスリの副作用に注意すること。また病院で治療を受けたり、投薬を帰るときは、運転の影響をなしかめることを忘れてはいけな。



表彰感謝状

今年も十一月五日から、狩猟が解禁となりました。

狩猟者の皆さん、銃の手入れ、猟犬の訓練等準備は如何ですか。

狩猟者は年々増加し、昨年は一万三千四百七十三人となりました。狩猟期を迎える度に「狩猟事故」のことが忘れられず、本県では皆さんの自覚と注意によりまして、昨年は死がなかった、重傷傷について、四十九年十件、五十四件、五十二年二件年々減少しています。

事故を皆因別に見ますと、必要以外の装具による暴発、矢先の不確認・水平射ち等の初歩的なミスによる事故が発生しています。

一度、狩猟事故が発生しますと、とりかえしのつかぬことになりまして、今年の狩猟は是非無事故になります。

気をとられず、矢先を十分確認し発砲する。

水平射ちを避ける。

このほか楽しい狩猟をするためには、自然保護・山火事防止等狩猟のマナーを守ることが大切で、狩猟事故は減少してきましたが、一方、法令違反は年々増えています。

主な違反内容は、鳥獣の捕獲禁止の場所での狩猟、制限時間の違反、保護鳥獣の捕獲違反等です。これらの違反から防止することは、すべて一本人の自覚、良心的な行動、一さあれば、違反も皆無となるばかりです。一部の心得者のため善良な狩猟者にまで迷惑がかかるようにしまして、今年こそ無事故・無違反で楽しい狩猟期となるよう努力しましょう。

納税優良部落
自治功績（区長）

平岡 政
福田 政
豊田 浩
岡本 正
久村 末
六車 幹
谷村

山崎 直次
松永
環境美化功績
保育園児にみかん園開放

大森 兼
豊崎
大國 英
故新立 剛

部 落

古中尾 沢井 清俊 俊夫
倉谷 平川スミエ 己熊

ご芳志御礼

今年こそ無事故・無違反で楽
狩猟期となるよう努力しまし
。

相談無料

午後四時
相談に応じます

又、性質別にわけると図 3 のようになり、建設事業等の投資的経費が 54.3 % を占め、人件費等の義務的経費が 33.8 % を占めております。

(單位 千円)

区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
町 税	7,348.3	6.2%	県支出金	5,080.0	4.3%
地 方 譲 与 税	11,152.9	0.9	財産収入	180,836	15.3
自動車取得交付金	8,382.7		寄 附 金	7,407	0.6
地 方 交 付 税	39,318.6	3.3	繰 入 金	10,500	0.9
交通安全対策特別交付金	528	0.1	繰 越 金	10,049	0.9
分担金及び負担金	2,760	0.2	諸 収 入	18,877	1.6
使用料及び手数料	13,355	1.2	請 託 償	228,900	19.4
国 庫 支 手 金	170,575	14.4	繰入合計	1,180,700	100.0

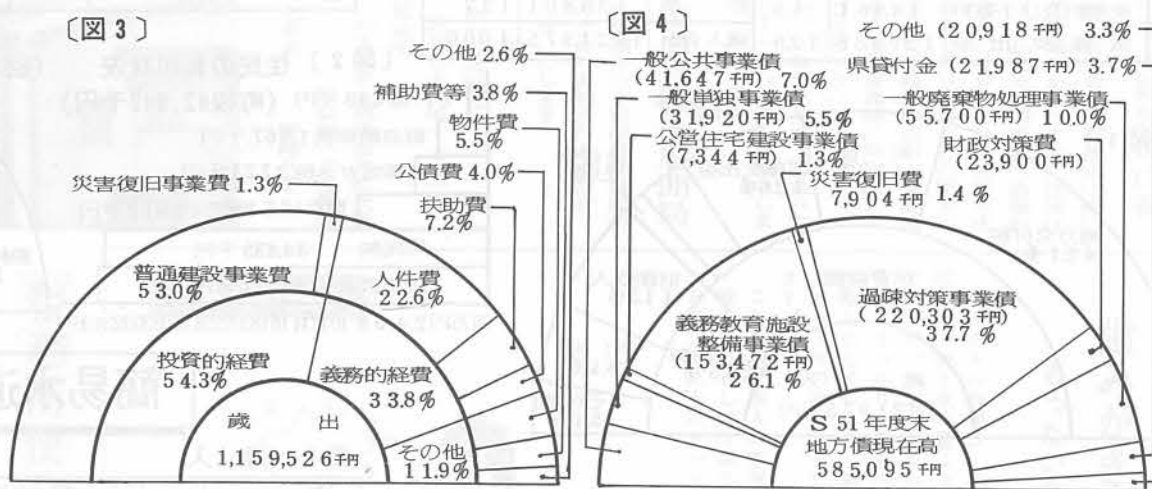
(単位 千円)

区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
総 会 費	26,839	2.3%	消 防 費	1,224.2	1.5%
議 務 費	144,118	12.4	教 育 費	197,155	17.0
衛 生 費	122,167	10.5	災 害 復 旧 費	14,751	1.2
民 生 費	108,895	9.3	公 債 費	4,604.4	3.9
農 林 水 産 業 費	170,583	14.7	諸 支 出 金	193,634	16.7
商 工 費	736				
土 木 費	122,342	10.5	歳 出 合 計	1,159,526	100.0



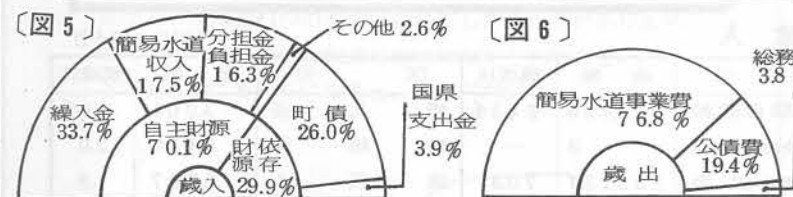
〔圖 3〕

		(単位 千円)	
	区 分	金 額	構成比(%)
義経 務的 費	人 件 費	262,476	2.26
	扶 助 費	82,701	7.01
	公 債 費	46,064	4.0
	計	391,241	3.38
投経 資的 費	普通建設事業費	614,192	5.30
	災害復旧事業費	14,683	1.3
	計	629,595	54.3
そ の 他	物 件 費	64,123	5.5
	維持補修費	11,540	1.0
	補助費等	44,334	3.8
	積立金	4,526	0.4
	投資及び出資金	220	—
	貸付金	—	—
	繰 上 金	13,947	1.2
	計	138,690	11.9
歳 出 合 計		1,159,526	100.0



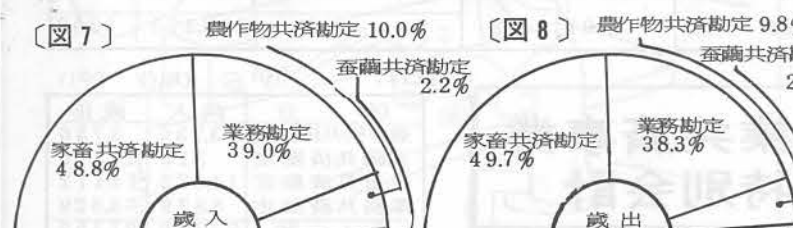
(単位 千円)

入			出		
区 分	決算額	構成比	区 分	決算額	構成比
簡易水道収入	5,577	17.5%	総務費	1,156	3.8%
分担金及び負担金	5,222	16.3	簡易水道事業費	23,163	76.8
国庫支出金	1,152	3.6	公債費	5,832	19.4
県支出金	82	0.3			
繰入金	10,755	33.7	合 計	30,151	100.0
繰越金	648	2.0			
寄附金	102	0.3			
雑収入	113	0.3	実質収支	1,800	
町計	8,300	26.0	うち 基金繰入	400	
合 計	31,951	100.0			



(単位 千円)

入			出		
区	分		区	分	
1	農作物共済勘定	決算額	2	農作物共済勘定	決算額
2	畜産物共済勘定	構成比	3	畜産物共済勘定	構成比
3	家畜共済勘定		4	家畜共済勘定	
4	業務勘定		5	業務勘定	
合	計		合	計	
	実	収		支	



繰入決算額 272,704 千円、繰出決算額 24,710,9 千円である。繰入決算額のうち【表6】、【図9】のとおり 85,171 千円(31.2%)が自主財源で残り 6.8%が国庫支出金で依存財源となっている。尚健康保険税は 60,822 千円で全収入のわずかに 2.3%となっている。

繰出面では【表6】、【図10】でわかるように、保険給付費が 231,065 千円で、全体の 93.5%で一世帯当たり約 137 千円の給付費となっている。

表6. 昭和51年度津奈木町国民健康保険特別会計決算書 (単位 千円)

歳 入			歳 出		
区 分	金 額	構成比(%)	区 分	金 額	構成比(%)
国民健康保険税	60,822	22.3	総 務 費	11,360	4.6
使用料及び手数料	2	—	保 険 給 付 費	231,065	93.5
国 庫 支 出 金	187,533	68.8	基 金 積 立 金	684	0.3
県 支 出 金	12	—	諸 支 出 金	4,000	1.6
財 産 収 入	684	0.3			
繰 入 金	0	—	合 計	247,109	100.0
繰 越 金	20,562	7.5			
諸 収 入	3,089	1.1	実 質 収 支	25,595	
合 計	272,704	100.0	うち基金繰入金	5,200	

